

【堺観光ツアー助成金 申請手順】 船利用

- 助成金額 ツアー1件あたり10名以上の乗船料金の1/2が基本。
ただし、ツアー参加者数に4,000円を乗じて得た額または80,000円のうち低い方の金額を上限とし交付します。
助成金交付件数の上限は、1営業所(支店)あたり20件までとさせていただきます。
- 追加助成 1.ガス気球(運休の場合は対象外) 2.インバウンド団体 各20,000円/1件

■交付条件 堺市内の栈橋利用及び堺市内宿泊

■堺観光コンベンション協会のホームページから申請書類をダウンロード

■申請に伴い、実施10日前までに、下記の2種類の書類を提出 メールにて添付可

- ・堺観光ツアー助成金交付申請書(様式1)
- ・行程表(栈橋の場所や宿泊先の記載をお願いします。)



ツア ー 開 催

■ツアー終了後、30日以内に下記の書類を提出

- ・堺観光ツアー助成金 実施報告書兼請求書(様式2) **社印を押印して原本を送付**
- ・堺観光ツアー助成金 申請事業者アンケート用紙(様式あり)
- ・最終行程表
- ・乗船料金の請求書または領収書等の写し(利用人数と料金がわかるもの)
- ・宿泊代金及び参加人員が分かる領収書等の写し

メールにて添付可

■請求書到着後、指定の口座に助成金のお振込みをいたします。

※支払日は毎月月末となります。

